

厚生労働省発総 0929 第 1 号
平成 28 年 9 月 29 日

独立行政法人評価制度委員会
委員長 野路 國夫 殿

厚生労働大臣
塩崎 恭久

独立行政法人の業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容について（通知）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条第 2 項の規定に基づき、当省所管の独立行政法人労働政策研究・研修機構の中期目標終了時における業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容について、別添のとおり通知いたします。

業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに講ずる措置の内容

人口減少社会の進展や多様な働き方の拡大、AI や IoT を中心とした技術革新に伴う産業構造の変化など、我が国の労働市場を取り巻く環境は大きく変化している。また、安倍政権下において、同一労働同一賃金の実現や長時間労働是正などの働き方改革を通じた生産性向上などの新たな重要課題にチャレンジしていく必要がある。そのような中で、厚生労働省がこれらの課題に的確に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する客観的かつ質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が一定の独立性を持った機関により確実に実施されることが不可欠である。

このことも踏まえ、独立行政法人労働政策研究・研修機構（以下「本法人」という。）の主要な事務及び事業については、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的として、独立行政法人として真に担うべきものに特化し、業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図る観点から、国の財政支出の縮減にもつながるよう、以下の方向で見直しを行う。

第1 事務及び事業の見直し

I 労働政策に関する研究

1 労働政策の企画立案に貢献する研究の重点化

調査研究については、唯一の労働政策研究機関として有する高い専門性や膨大な知見を活かし、労使からの信頼性・中立性を確保しつつ、引き続き真に労働政策の企画・立案に貢献するものに重点化して行う。

また、中長期的な課題も含め、労働政策の動向に適切に対応するとともに、今後、現時点では想定していない様々な政策課題が生じた際にも適切に対応できるよう、引き続き労働政策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進する必要がある。

このことを踏まえ、プロジェクト研究における中長期的なテーマは、労働者の福祉の増進と経済の発展に資するという目的の下、労働市場の変化等も見据え、以下の視点を踏まえて設定する。

（1）一億総活躍社会及び働き方改革を実現する視点

- (2) 20 年先の働き方を見据え、新しい労働政策を構築する視点
- (3) 労働政策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進していく視点
- (4) 実施された施策の効果を検証し、より効果的かつ効率的な労働政策のための知見を得る視点

また、厚生労働省の要請に基づく課題研究及び緊急調査についても、引き続き政策的重要度が高く、労働政策の企画・立案に活用される可能性が高いものを厳選して実施する。

2 プロジェクト研究における具体的なロードマップの作成及びプロジェクトリーダーによる進捗管理の徹底

中長期的なテーマであるプロジェクト研究について、進捗把握や評価をより適切に行うため、予め具体的な目標を設定し、それに向かって、いつまでにどのような成果を得るかについて、具体的なロードマップを作成する。

また、研究テーマごとにプロジェクトリーダーを選任し、調査研究の進捗管理を徹底するとともに、ロードマップの進捗状況、政策への貢献度等を組織的・定期的に検証し、必要に応じ研究テーマ、手法等の見直しを行う。

3 厚生労働省の政策担当部門との連携の強化及び適切な PDCA の取組の推進

プロジェクト研究の成果が厚生労働省の政策担当部門に対して政策的なインプリケーションを与え、それに対する厚生労働省の政策担当部門からのフィードバックによって、次の研究の質がさらに高まるという好循環を生み出すことが重要である。毎年度実施している研究報告会等の枠組みやプロジェクトリーダーと政策担当部門との意見交換、ロードマップの検証、政策への貢献度等の検証等を通じ、より適切な PDCA の取組を推進する。

4 研究の実施体制等の強化

幅広い政策ニーズに対応するために、企業内における人事労務管理や労使コミュニケーションなどの内部労働市場や労働力需給や労働移動などの外部労働市場の研究など、現在の体制から、より強化又は充実すべき分野等において、内部研究員の育成に努めるとともに、必要に応じて、外部研究員の活用や民間との連携等により、研究の実施体制等の強化を図る。

5 適切な目標の設定等

労働政策の企画立案及び実施への貢献等について、研究機関に相応しい、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

II 国内及び海外情報の収集・整理

1 労働政策の企画立案に貢献する調査・情報収集

国内外における労働事情、統計データ等の調査・情報収集について、厚生労働省や外部の関係機関とも連携し、引き続き実施するとともに、研究部門と調査部門の連携を密に実施することにより、労働政策研究の推進に資する調査・情報収集を推進する。特に海外の調査・情報収集について、労働事情、統計データ等の国際比較の重要度が増していることから、国際比較が可能なデータを中心に調査・情報収集を実施するとともに、国内企業のアジア諸国等への進出等を見据えて、海外の経営・人事管理・労使関係等の調査・情報収集を強化する。

2 活用しやすい情報の整理及び機動的かつ効率的な情報の作成・提供

収集した情報について、引き続き労使関係者等をはじめ、誰もが活用しやすいように整理するとともに、より有益かつ有効な情報を機動的かつ効率的に作成・情報を提供できるような取組を実施する。

3 適切な目標の設定等

国内及び海外情報の収集・整理の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

III 研究者等の海外からの招へい、海外派遣等

政策立案において海外の制度や運用の現状について把握するニーズが高まっていることから、一定期間にわたる個別の研究者、有識者の招へい、研究員の派遣を引き続き実施し、海外の研究者や研究機関等とのネットワークを形成することにより、海外の質の高い情報を的確に入手する。

また、各国共通の労働分野の課題に関するものを中心に研究成果等の普及や互いの労働政策研究の質の向上がより一層図られるように、海外の研究者等を短期間で招へ

いして国際セミナーを開催する。

これらの取組を通じて、研究者の人材育成を推進するとともに、国際的プレゼンスを高めるために、アジアにおける労働政策研究の拠点としての地位を確立する。

Ⅳ 研究成果等の普及促進等

1 研究成果の更なる普及促進

本法人の事業及び調査研究について、国民の認知度や理解度を高めるとともに、労使関係者など国民の労働政策に関する政策議論を活性化させるため、本法人ホームページ等における研究成果のビジュアル化など広報機能を強化する。

また、各媒体における利用者の有益度調査の結果等を分析し、必要に応じて、情報発信における質の向上に資する取組を実施する。

2 適切な目標の設定等

研究成果等の普及促進の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定するとともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

Ⅴ 労働行政担当職員研修

1 研修ニーズへの的確な対応及び研修の重点化

労働大学校で実施する研修コースについて、引き続き新たな行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目の設定やその円滑な運営を図るとともに、事例研究や演習、経験交流等、現場力の強化に資する真に必要な研修を重点化して実施することにより、円滑な労働行政の推進に貢献する。

2 研究と研修の連携によるシナジー効果の発揮

研究と研修の連携について、研究員の講義への積極的な参画、イブニングセッションの実施等に引き続き取り組むとともに、職業相談技法の研究、就職支援ツールの研究開発などその内容の充実を図ってシナジー効果を発揮し、引き続き円滑な労働行政の推進に貢献する。

3 適切な目標の設定等

労働行政担当職員研修の成果について、より客観的かつ適切な目標を設定すると

ともに、引き続きその達成度を厳格に評価する。

第2 組織の見直し

重要な労働政策課題に対応したより質の高い研究成果を生み出すために、引き続き優秀な人材の確保・育成を図りつつ、効率的かつ効果的な組織運営を実施するとともに、研究ニーズの多様化等の変化に機動的に対応し得るよう、柔軟な組織運営を図る。

第3 業務全般に関する見直し

I 内部統制の強化

内部統制システムの体制整備を図るとともに、中期計画・年度計画の進捗状況については、引き続き四半期毎に自己評価を行い、理事長のリーダーシップに基づくPDCAを適切に実施する。

また、職員の業務負担が過大なものとならないよう、適切なマネジメントを行う。

II 情報セキュリティの強化

個人情報等の漏えいは本法人の信頼を揺るがすことに直結することから、これまでも、情報セキュリティ対策については、各種規程の整備、研修・教育の実施によるこれら規程の遵守の徹底に努めてきたところであるが、引き続き情報セキュリティ対策について、ハード及びソフトの両面での不断の見直しと、役職員の高い意識を保持するための適時・適切な研修を継続する。

III 業務運営の効率化

出版物等の成果物の販売促進等による自己収入の拡大や調達等の合理化によるコスト削減等を実施し、引き続き業務運営の効率化を一層進める。